

都市計画変更の理由書

1. 案件名

滝川都市計画特定用途制限地域の変更（滝川市決定）

2. 都市計画決定の経過

本市における特定用途制限地域の指定については、平成 25 年に約 4,024ha が当初決定され、その後、社会経済状況等の変化により変更を行い、指定面積については変更なく、現在約 4,024ha の指定となっている。

3. 都市計画変更の目的

本市では、令和 5 年度に改定した滝川市都市計画マスタープランにおいて、国道 12 号沿道の準工業地域及び工業地域のうち、農地としての活用が見込まれる地域の用途地域の縮小検討を位置づけており、令和 7 年 7 月に見直した滝川都市計画区域マスタープランにおいても、当該内容を位置づけたことから、農地としての土地利用需要があり、積極的な都市的土地利用は見込まれないため、北滝の川地区及び江部乙地区の一部について、用途地域の変更にあわせて、特定用途制限地域により、地域ごとの特性に応じた土地利用の整序を図る。

4. 都市計画変更の内容

国道 12 号沿道の北滝の川地区の工業地域の一部及び江部乙地区の準工業地域の一部、北滝の川地区の用途指定のない区域について、用途地域の縮小にあわせて、特定用途制限地域（沿道は主要幹線沿道地区、その他は農村環境保全地区）を定める。

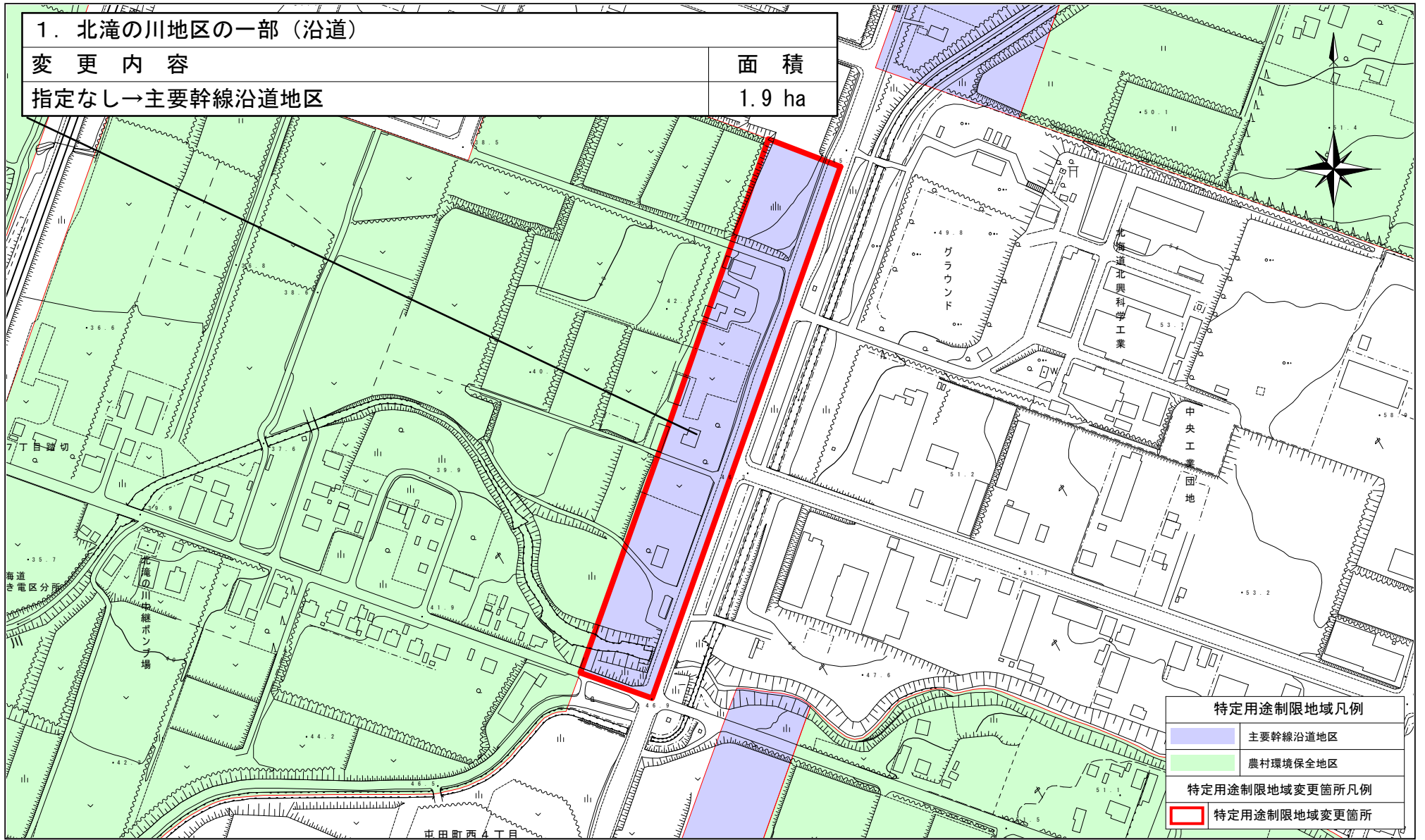
1. 北滝の川地区の一部（沿道）

変更内容

面積

指定なし→主要幹線沿道地区

1.9 ha



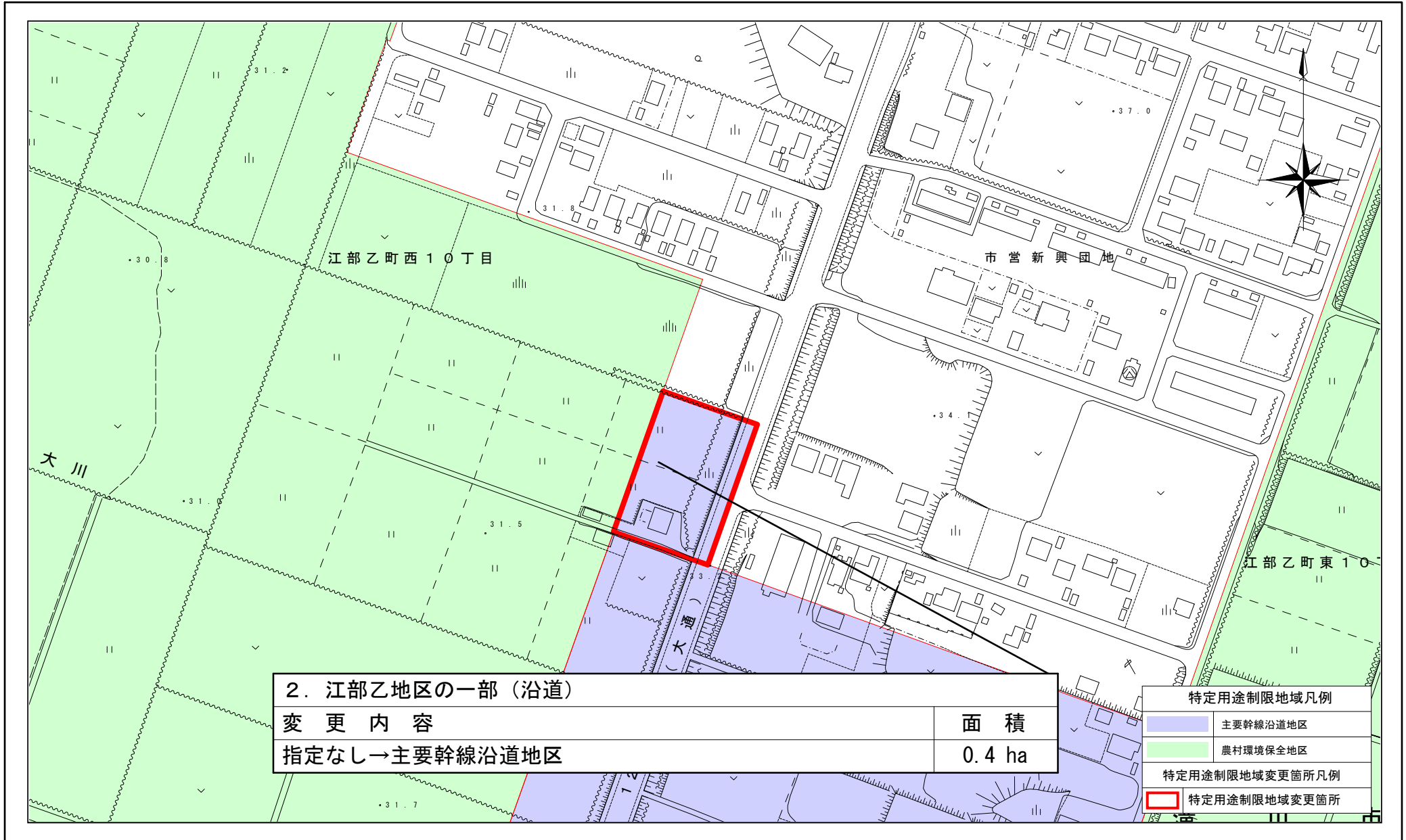
特定用途制限地域凡例

- 主要幹線沿道地区
- 農村環境保全地区

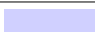
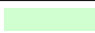

特定用途制限地域変更箇所凡例

- 特定用途制限地域変更箇所





2. 江部乙地区の一部（沿道）	
変更内容	面積
指定なし→主要幹線沿道地区	0.4 ha

特定用途制限地域凡例	
	主要幹線沿道地区
	農村環境保全地区
特定用途制限地域変更箇所凡例	
	特定用途制限地域変更箇所

